

春日部勝彩園利用料金表【1割】（埼玉県指定番号1170600082）

（令和元年度10月改定版）

1) 施設サービス（特養）（6級地の地域区分1単位の単価10.27円が乗せられております）

要介護度	1日当たりの基本単位		ご利用者負担額	
			利用料金の1割	
	個室	4人室	個室	4人室
要介護1	559	559	574円	574円
要介護2	627	627	644円	644円
要介護3	697	697	716円	716円
要介護4	765	765	786円	786円
要介護5	832	832	855円	855円

2) サービス加算

1日当たりの基本単位	ご利用者負担額		内容
	個室	4人室	
看護体制加算(Ⅰ)	4	5円	入所者定員【51人以上】に常勤の看護職員を配置致します。
看護体制加算(Ⅱ)	8	9円	看護職員【配置基準より1人以上】上回る配置を致します。
日常生活 継続支援加算(Ⅰ)	いずれか 36	37円	①過去1年間または半年間において新規入所者のうち要介護4～5の割合が70%以上または日常生活自立度のⅢ以上の割合が65%以上で加算されます。②介護福祉士を入所者の6または端数を増すごとに1以上配置致します。
サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)イ			
個別機能訓練加算	12	13円	入所者の状況に応じ、施設サービス計画に沿って機能訓練を行います。
若年性認知症 入所者受入加算	120	124円	個別に担当者を定め、担当者を中心に対応利用者のの特性や要望に応じたサービスを提供致します。
口腔衛生 管理体制加算	(1月) 30	(1月) 31円	歯科医師、指示を受けた歯科衛生士、介護職員が連携をとり、利用者の計画に沿った口腔管理を行います。
栄養 マネジメント加算	14	15円	入所者の栄養状態を把握し医師、管理栄養士、看護師、介護支援専門員その他の職種が共同して配慮した栄養ケア計画を作成、定期的に記録を行います。
看取り介護加算	144～1,280	148～1,315円	看護職員・医療機関との24時間連絡体制と連携による健康上の管理、ならびに介護職員が共同してご家族の同意を得た上で看取り介護を提供致します。
認知症緊急対応 加算	200	206円	認知症の症状が悪化し、在宅での対応が困難となり専門医師の診断に基づき緊急の受け入れを致します。
入院・外泊加算	246	253円	入所期間中に入院・外泊の場合は1月に6日を限度として加算されます。この算定期間は居住費もかかります。
初期加算	30	31円	入所後30日間および30日を超える入院後に再び入所された場合は加算されます。
介護職員処遇 改善加算Ⅰ	(1月) 所定単位数の 83/1000		すべての合計単位数に8.3%加算されます。
介護職員等特定 処遇改善加算(Ⅰ)	(1月) 所定単位数の 27/1000		すべての合計単位数に2.7%加算されます。

3) 居住費・食費（1日当たりの料金）及びその他の料金

ご利用者 負担段階	居住費		食費	その他
	個室	4人室		
基準費用額	1,171円	855円	1,392円	【預かり金等出納管理費】 2,000円 / 1月
第1段階の方	320円	0円	300円	
第2段階の方	420円	370円	390円	
第3段階の方	820円	370円	650円	
第4段階の方	1,171円	855円	1,392円	